

平成 30 年度第 2 回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 平成 30 年 11 月 8 日（木曜日） 15 時 30 分～17 時 00 分

開催場所 立川市役所 208・209 会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、小町邦彦（教育長）、松野登（教育長職務代理者）、田中健一（教育委員）、伊藤憲春（教育委員）、佐伯雅斗（教育委員）
[事務局] 小林健司（総合政策部長）、栗原寛（教育部長）、大塚正也（総合政策部企画政策課長）、庄司康洋（教育部教育総務課長）、浅見孝男（教育部学務課長）、小瀬和彦（教育部指導課長）、矢ノ口美穂（教育部教育支援課長）、南彰彦（教育部学校給食課長）、五十嵐誠（教育部生涯学習推進センター長）、池田朋之（図書館長）、川崎淳子（統括指導主事）、森保亮（統括指導主事）、初鹿俊彦（子ども家庭部子ども家庭支援センター長）

議事日程 1. 議題

- (1) 平成 30 年度全国学力・学習状況調査について
- (2) 平成 30 年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査について
- (3) 立川市中学生平和学習派遣事業について
- (4) 若葉台小学校の校歌及び校章について
- (5) 若葉台小学校児童の東京英語村（T.G.G.）体験について

2. その他

議事録

（清水市長）

それでは、ただいまから平成 30 年度第 2 回立川市総合教育会議を開催いたします。本日の会議は議題が 5 件ございます。議事進行につきましては、特段のご協力をお願い申し上げます。

1. 議題

- (1) 平成 30 年度全国学力・学習状況調査について

（清水市長）

それでは、まず議題の第 1 であります。平成 30 年度全国学力・学習状況調査につきまして、事務局の指導課長からご説明を願います。

（指導課長）

それでは、平成 30 年度全国学力・学習状況調査についてご報告をいたします。お手元のリーフレットをごらんください。表紙は、調査目的、対象学年及び調査日、調査内容と目次から構成されてございます。

結論から申し上げますと、今回小学校が大きく躍進し、全ての調査項目で全国平均を上回っています。また、小・中学校ともに、学力向上ステップアップ推進事業の実施前である平成 26 年度と 30 年度を比較しますと、全ての調査で習熟の早い A 層の割合が増加しています。確実に、確かな学力の定着が進んでいる状況でございます。

それと、1枚おめくりいただいて、1ページをごらんください。小学校国語A、Bの正答数分布と、習熟の早いA層から習熟の遅いD層までを比較したグラフです。26年度と比較すると、A層の割合が大きく増加し、D層の割合が減少しています。正答数分布では、小学校国語A、B問題ともに分布の山が右側にあり、学力が確実に定着してきています。

2ページをごらんください。国語A、Bの設問の概要とその正答率を示しました。このことにより、教員や担任が一目で習得率の高い問題や、逆にどのような問題で学習のつまづきが見られるのかわかるようにいたしました。

続きまして、3ページをおめくりください。授業改善のポイントとなる国語Aと国語Bの問題を、それぞれ問題とその分析を明示しました。4ページは、3ページで取り上げた思考力、判断力、表現力を問う国語Bの問題を使って、どのように実際に授業を行ったらよいのか、発問、板書計画とともに授業展開の仕方を示しました。以下、各教科のページは同じ構成になってございます。

5ページをごらんください。5ページは、小学校算数A、Bの問題の結果でございます。こちらも大きく全国平均を上回っていること、それからA層が増加し、B層が非常に減少しているということでおわかりかと思えます。

おめくりいただいて、9ページをごらんください。小学校理科の問題で、直近で実施された平成27年度と比較してございます。ここにおいても、27年度と比較してもA層、習熟の早い層が増加し、逆に習熟の遅い層、D層は減少してございます。

続きまして、13ページをごらんください。中学校の国語です。国語A、Bの調査結果でございます。A、Bともに全国平均を上回ってございます。

続いて、17ページをごらんください。17ページは、中学校数学です。特にB問題、活用の問題ですが、対26年度比較で、習熟の早い層であるA層の割合ですね、割合は13.7ポイント増加しております。大きく習熟の早い層が増えているということが言えます。

21ページをごらんいただけたらと思えます。21ページ、中学校理科の結果でございます。

以上のことから、小・中学校と各教科において、基礎的、基本的な知識、技能の定着が図られ、思考力、判断力、表現力等の進捗が進んでおります。

25ページ、26ページをごらんください。これは、児童・生徒質問紙調査の結果と、平均正答率の相関、クロス集計を示してございます。算数、数学、理科の各質問項目に対し、「当てはまる」と回答した児童・生徒の平均正答率が最も高い結果となっております。

では、続きまして27ページをごらんください。27ページの②、下段のほうです。「学校のきまり・規則を守っていますか」という質問に対して、特に中学校です、注目できるのは、中学校では平成25年度と比較して、「守っている」と回答した生徒の割合は10.7ポイント増加しております。68.1%になります。特に、この5年間で中学校の生徒の規範意識の向上が顕著になっております。今後、より一層特別の強化、道徳をかなめとして、教育活動全体を通して道徳教育を実施し、規範意識を確立してまいります。

28 ページの③をごらんください。「地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか」という質問に対し、平成 25 年度と比較して、「関心がある」と、「どちらかといえば、関心がある」と回答した児童の割合は、およそ 2 ポイント、生徒の割合は 5 ポイント近くも増加しています。平均正答率の関連で見ると、「関心がある」と回答した児童・生徒の平均正答率は、「関心がない」と回答した児童・生徒の平均正答率より、12.5 から 20.2 ポイントも上回ってございます。これらの結果の背景として、平成 27 年度から市内全小・中学校で、立川市民科を全校展開したこと、また昨年度、平成 29 年度から市内全中学校で、多摩武蔵野検定及び事前事後の学習の実施、また市内全小・中学校で、普通救命救急講習の実施などの取り組みによるものと考えております。

最後に、裏表紙をごらんください。16 は、各教科に共通する授業改善のポイントになります。17 は、新学習指導要領でよく言われているカリキュラム・マネジメントを図化して示してございます。特に、評価と改善の方法と視点を明示いたしましたものです。

報告は以上でございます。

(清水市長)

ただいまのご説明に関しまして、ご質問等がございましたらご発言を願いたいと思いますが。

はい、松野委員。

(松野委員)

ありがとうございます。この学力向上の話になりますと、今年 5 月の都の調査、それから今回の全国の学力調査、いずれも A、B 層が伸び、C、D 層が減少しており、ぐんぐん伸びている状況がよくわかります。

私なりに、この要因をいろいろ考えてみたんですが、やはり指導課が示す立川スタンダード 20 のバージョン 3、そしてタブレットの活用、今はもうどこでも使っていますね。これが問題解決型の学習にも随分活用されている、そういう授業光景を見ることがあります。授業改善が大きく進んできた、さらに学級経営そのものを点検しながら、学級経営に力を入れていく学級力のスタンダード、そして私はこの親御さんに出した、これは 30 年 3 月のパンフレットですね、親御さんに対してこういったパンフレットを出しながら、総合的に学力向上の一本芯を通した働きかけが、指導課の努力の成果につながったと私は受けとめております。

最近我々、私どもは学校訪問いたしまして授業を見るんですが、最近どの教室に行っても、先生方が本時のねらいや目標を必ず書くようになっております。そのあたりが、やっぱり具体的に授業改善として見えている姿ではないかなと思っております。

さて、私、学力の向上というのは、点数だけではなくて、本来、子どもの学ぶ楽しさにあると思うのです。新しい発見をしたり、自分のやってみたいという課題を解決できたり、そういう喜びのある学びを進めていくことですから、私はこれからさらにこの立川の学力向上の流れを伸ばす意味で、指導課が示す立川スタンダードバージョン 3、そして学級力スタンダード、そして ICT の活用、そしていわゆる指導要領で一番課題となっているカリキュラム・マネジメント、これらをどう活用しながら、現場で校長先生を中心に、学校がどのような経営ができるのか、あるいは、日常の中での具体的な姿を

示していただければ、更に学力を伸ばす道となるのではないかと思います。

こういう点で、どうですか、指導課のこれからのプランとして述べていただければありがたいです。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます、分析までしていただきまして、ありがとうございます。カリキュラム・マネジメント、基本事例をこの出していきたいなど、今松野委員がおっしゃったように、実際に教科を超えて横断的に、これからカリキュラムを組んでいかなければいけないということで、少し具体例を出して、校長先生方のカリキュラム・マネジメントのお手伝いをしようかなと考えているところです。ありがとうございました。

(松野委員)

ありがとうございます。具体例があるとどういうふうにやればよいか取り組むことができますものね。ぜひ、期待しております。お願いいたします。

(清水市長)

ほかに、田中委員。

(田中委員)

小瀬指導課長、ありがとうございました。私のほうから、質問を2点、あとは提言3点を申し上げたいと思います。

最初に、質問でございます。感想も含めてですけれども、先ほど課長のほうから、小学校の学力のほうが向上してきていると、また確実に学力は向上しているとの報告がございました。ほんとうに、私もそのとおりだと思います。そういう意味では、やはり児童・生徒の学力向上が確実に向上している、その点については高く評価したいと思います。

その上で、その要因については何かについて、先ほど松野委員からも出ましたが、私は違った角度から申し上げたいと思います。実は、課長がこれまで3年間、指導課長として取り組んできた基本的な考え方が幾つかあるので、それについてちょっと確認させていただきたいと思います。

まず、4月の全国学力、まあ学習状況調査、それを実施して、その後に問題分析、5月になりますと、今度授業づくりのポイントの提示、その結果分析。10月の成果と課題、授業改善のポイントの明示、これを明確に掲げ、取り組んできた結果が、やはりこのことが学力向上に一つつながっていると思います。あともう一つですけれども、これについては、基礎力の向上として学力ステップアップ推進事業の推進、そして思考力向上の総点検事業の推進、さらに実践力の向上としての小中連携教育推進事業、これらの取り組みがあったのではないかと思います。これによって、やはり学力が大きく進んできたのではないかと、一つ考えているところです。これについては、いかがでしょうかということですが。

このことは、実は既に課長が、3年前にお示しになっているんですね。そのことによって確実に指導課と学校とが一体となって成果としてあらわれてきているのではない

かと思うんですが、それについてはいかがでしょうかということです。

あともう一点です、質問でございます。全体的に大きな課題として、小・中学校のこのA問、B問、あとは算数、数学のA問、B問、あとは理科ともに、実は無回答が、全国と比較して、ちょっとこの数字が高くなっているんですね。例えばですけれども、小学校の国語A問では31問中24問、あと中学校の国語、英語については、31問中24問が実は全国と比較して無回答率が高くなっているんですね。このような現状をどのように受けとめ、分析し、今後どのように具体策をとろうとされておられますか。そのことについて、お伺いしたいと思います。私のほうからは第一に質問でございます。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます。1点目でございますが、今のご指摘いただいたことだと、私も思っております。それから、やはり松野委員からもお話しありましたけれども、学級力スタンダード、今主体的、対話的で深い学びと言われてはいますが、学級集団がお互いに学び合おうという、集団の質が高くないといけないということで、やっぱり学級力スタンダードも非常に大きいのかなと考えているところでございます。

それから、2点目のご質問でございます。無回答率が非常に高いです。全国学力学習状況調査も、調査書の問題が非常に連続テキストと文章、非連続テキスト、写真とか図表、グラフ、それを組み合わせた問題で構成されているということで、なかなか普通の教科書中心の授業とかでは、なかなか子どもたちは通常のテストでは受けていない形式です。したがって、意図的、計画的にテストを教材として授業展開していく。したがって、そういう中に、わざわざ教材も使った授業展開の仕方というのを明示しているんですが、それをやっていただくということと。

それから、一番すいません、最後のページを見ていただくと、最後のページの16番でございます。結局、何が特徴的ですかということ、この授業に次のような場面を計画的に設定する、PISA型調査、それから全国学力学習状況調査のわりには、意図的にこうなっています。第一段階のテストは、連続テキスト、それからグラフとか図とか写真の非連続テキストの2種類の資料を提示されています。そこから、資料の中から目的に応じた情報を正確に取り出す問題が構成されています。それから、第2問目、小問の2問目は、今度は取り出した複数の情報を比較関連づけて、共通点は何になるんだと、比較関連づけて一体何が言えるんだと、そういう問題で構成されています。で、3つ目が、読み取った内容の意図とか背景、理由を説明しなさいと、推論しなさいという問題で、主に全国学習状況調査、それからPISA型調査が構成されています。

したがって、このステップを踏んで授業を展開していくということ、それから新聞等々を活用して、今新聞に教育をということですが、校長会を通して、それを活用してくださいという話をしているところでございます。以上です。

(清水市長)

田中委員。

(田中委員)

今の課長の説明でもって、私ちょっとまだ十分に納得できないのですが、要するに無回答率がこれだけ高いのに、今までの説明で解消ができるんですかということをお尋ねしたい。と同時に、連続テキストと非連続テキスト、これから見て目的に応じた情報を正確に取り出す、これと無回答率の対象になっている児童・生徒の皆さんに対して、いわゆる課長の言う答弁で解消ができますかということについて、お尋ねします。

(清水市長)

はい、指導課長。

(指導課長)

私が申し上げた全てではないんですが、もう一度言うと、結局文章がすごく長いわけです、問題文が。ほんとうの質問、問題に対する、そこまで行き着かない状態になるんです、というのが大きく挙げられます、要するに途中であきらめてしまったということです。

それから、もう一つは、日ごろのこういうものと接していないので、初めて受けるので、なかなか困難性を、子どもにとっては大きな山になってしまっているということが挙げられると思います。

実は、この未回答率の調査結果、これ文科省が出しているんですけども、やはりそこが一番大きかったです。

(清水市長)

田中委員。

(田中委員)

今、課長の回答を踏まえたところで、問題なのは、結局初めて問題に触れる、つまりこれまで不登校であった児童などが、やっぱりこの学力、全国学力調査があるときにたまたま来た。そうすると、やはり初めて問題に出会う、そういう児童・生徒もいっぱいいると思うんですね。そうなりますと、この問題については、不登校の児童・生徒の対応も考えながら、やっぱり検討していく必要があるだろうと思いますが、その辺はどうでしょうか。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

初めて出会うというのは、不登校ではなくて、普通の子たちも初めてなんです。授業の中で意図的に、計画的に、こういう教材を使っていかないと、国語教科書どおりにやっても、複数のテキストは出てきません。したがって、意図的、計画的にという意味でございませぬ。だから、初めて見るというのは、要するに授業の中で、日ごろから意図的に全国学力調査で出される問題を教材として使ったりとかしていかないと、子どもたちは普段接する機会がないという意味です。だから、不登校ということではなくて、日常の授業の中で、こういうことを意図的、計画的にやっていかないと展開できないという、そういう意味でございませぬ。

(田中委員)

はい、わかりました。ぜひ、今課長がおっしゃった、日常的にやはりこの連続テキス

ト、及び非連続テキスト、これについてなじむというか、やっぱりそういう指導を頑張っ
て取り組むよう、なお一層指導、徹底をお願いしたいと思います。

次に、時間の都合がありますので手短かに、3点ほど提言をさせていただきます。まず、
26ページをごらんください。この中で、生徒ごとに質問した結果と、平均正答率との関
係、及び授業改善のポイントなどが示されていますけれども、ここでこのノート指導で
あれば、教員指導を通して、授業で子どもがノートを作成していく場面をビデオに撮っ
てですね、それをやっぱり検証し、モデルとなるノートごとに、各学校がノートのスタ
ンダード、それをやっぱり今後考えていく必要があるのではないかとということで、提言
申し上げます。

あと2つ目です。中学校の学力格差解消のために、小学校のこの学力格差、この解消
に努めたらどうかということです。先ほど、課長のほうからも、小学校が向上をしてい
るといっても、やはりこれまで、私も表敬訪問を通しまして、どうしてもやっぱり小学
校の基礎、基本ができていない。そのために非常に中学校が苦勞している。そういう声
も聞いております。

そういう意味では、小学校のこの基礎学力の向上に課題があると思われまますので、こ
の改善に努めていく必要があると思います。そのことは、結果として、中学校の学力向
上につながっていくのではないかと考えます。そういう意味で、やはりなお一層、この
小学校の学力の格差解消に努めていただきたいという点の提言でございます。

最後でございます。各学校ごとの授業改善推進プラン、これを作成したからといって、
やはりそれでもう終わった、まあそういつてはいないのですけれども、現実問題、やっ
ぱ学校の中では、もう授業改善推進プランをたて、これは安心だと、そういう場面が見
られます。したがって、これまで以上に校長先生が授業改善推進プランをチェック
し、厳格にしながら、これまで以上に若手教員の指導力の格差、この解消に努めてはど
うかという提言でございます。

私のほうからは、以上です。

(清水市長)

提言ということ踏まえて、ご発言を願います。

(指導課長)

わかりました。重要なポイントを指摘いただいていると思いますので、ぜひ前向きに
検討していきたいと思ひます。以上です。

(清水市長)

いらっしゃいますか。はい、佐伯委員。

(佐伯委員)

ありがとうございます。私もこうして全ての学力が上がっていくのは、大変もうすば
らしいことだと思うんですが、特に数学とか算数なんかを見ますと、もう左側にぐっと
グラフが上がっていく。そうすると、D層のやはり割合がとて少なくなつて。そうす
ると、逆にそこにすごく心配なことを、ちょっとだんだん感じてくるんですね。そうし
ますと、こういったものは習熟度別の教室というのが、大変大事になってくるかと思
うんですが。

私、学校訪問した際に、いま一つ、習熟度別のよさがちょっと出ていないなと感じたケースもやっぱりあったりしたんですが、今こういう習熟度別に分ける基準というか、そういったものはどのような形でご指導なさっているとか、何かそういったものがあれば、何を基準に、この辺は基準にして分ける、この点で分けるとか、単純に人数だけで割るのではなく、やっているのは見受けられるんですが、何かこう基準みたいなものでもしご指導があったら、ちょっと教えていただきたいと思います。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

明確な基準はございません。あるとすれば、学習指導要領になります。それから、学校に応じて、地域の実態に応じて変わってまいりますので、そこはやはり先生方の専門性が問われるところだと思っています。

(清水市長)

佐伯委員。

(佐伯委員)

ありがとうございます。ぜひ、先生方にもその辺を、せっかくの習熟度別ですので、そこが生かせるように、D層の子をしっかりと引き上げてあげるということを大前提に、進めていただきたいなと思います。以上です。

(清水市長)

ありがとうございます。ほかは。

伊藤委員。

(伊藤委員)

ご説明ありがとうございます。私も、今佐伯先生からお話がありましたけれども、やっぱり下の子をどうやって引き上げるかというのが、とても大切だろうと思っております。初めて私が教育委員になったときにやっていたのが、こういうグラフを見て、この下のほうのこのでっぴりは何でしょうかというようなご質問をしたことがありますけれども、そういうところがかなり努力の結果、C層、D層がいなくなり、A層、B層が増えてくるというような、立川の形が現実が変わってきているのではないかというように考えて、非常に評価しております。ありがとうございました。以上でございます。

(清水市長)

ありがとうございます。私も、学力に関して全国平均のところで、小学生も中学生も並ぶ、あるいはそれを超えたということで、大変うれしい思いをしております。少なくとも、教育のほうへ予算を重点的に、特にタブレット端末の1人当てというふうなことは、かなりの勇気といいたいまいしょうか、いったわけではありますが。少なくとも、教育委員会の皆さんの踏ん張りや、あるいは教育現場の先生方の頑張りがいよいよ実を結び始めてきたかなというふうな思いを持っております。ぜひ、これで緩むことなく、改めて鉢巻きを締め直して頑張ってくださいなと思います。

それでは、これをもちまして、議題の1であります「平成30年度全国学力学習等状況調査について」を終了といたします。

(2) 平成 30 年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査結果について
(清水市長)

続きまして、議題の 2 番目であります「平成 30 年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査結果について」に移ります。はじめに、指導課長から調査結果について説明を、続いて子ども家庭支援センター長から、携帯電話等にかかわる問題の対応について説明をいたします。

まず、指導課長。

(指導課長)

それでは、議題の(2)平成 30 年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査結果についてご説明をいたします。A 3 版の資料をごらんください。

本調査は、毎年 7 月に小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象として行っている本市独自の調査で、今年度で 3 回目になります。

本調査の目的は、児童・生徒の携帯電話等の使用状況や、SNS 学校ルール及び家庭ルールの活用、策定状況を把握するとともに、児童・生徒の SNS 使用についての意識やトラブル等の現状を捉え、今後の各学校における人権教育、安全教育、情報モラル教育等の充実に資することにあります。

今年度の調査で明らかになったことは 4 点あります。第 1 点は、中学校における携帯電話等の所持率が増加しているということです。左側のボックスでお示ししているように、「あなたは、携帯電話またはスマートフォンを使っていますか」という質問に対して、小学校では 8 割、中学校では 9 割以上の児童・生徒が、自分のもの、あるいは家族のものを借りて使っています。

3 年間の経年で比較してみたところ、小学校では大きく傾向に変更が見られませんが、中学校では自分のスマートフォンの所持率が高くなってきていることがわかります。特に、中 1、中 2 の所持率が増加傾向になっています。

第 2 点は、小・中学校とも、携帯電話等の使用時間が増加傾向であるということです。真ん中のボックスは、「携帯電話やスマートフォンを一日にどの位の時間使っていますか」という質問に対する回答状況を示しています。

下段に経年変化のグラフがございしますが、小・中学校とも 30 分未満、あるいは 30 分から 1 時間未満等の短い時間を回答した子の割合が減少しています。一方で、二、三時間、三、四時間以上と長い時間を回答した児童・生徒の割合が年々増加傾向にございます。これは、所持率が増加していることと、SNS やスマートフォンゲーム、また動画アプリ等にかかる時間が長くなってきていることが、原因の一つであると推察しております。

第 3 点は、各家庭に策定を呼びかけている SNS 家庭ルールに対する学校の働きかけが、児童・生徒の携帯電話等の使用時間に影響していることです。

第 4 点は、各学校で策定している SNS 学校ルールの見直しを行った学校の児童・生徒は、家庭ルールを遵守しようとしていることがわかりました。

また、各学校のヒアリングを通して、不登校児童・生徒の中には、スマートフォン等

のゲームに依存傾向があると思われる児童・生徒が多いこともわかっています。

以上のことから、指導課といたしましては、今年度中に、本調査の結果とスマートフォン等の使い方について示した家庭用啓発リーフレット等を作成し、周知するとともに、各学校で保護者会で話題として取り上げたり、また道徳授業、地区公開講座のテーマとして取り上げたりすることで、携帯電話等にかかわる問題は社会問題であり、地域、家庭、学校が共通認識を持って課題解決を図っていく必要があると考えてございます。

以上で説明を終わります。

(清水市長)

子ども家庭支援センター長。

(子ども家庭支援センター長)

子ども家庭支援センター長の初鹿です。よろしくお願いいたします。子ども家庭支援センターの携帯電話等にかかわる問題の対応についてご説明をさせていただきます。

子ども家庭支援センターの業務ですけれども、全部でペーパーにあるとおおり4係あります。その中で、表題に沿った相談ということになりますと、子ども家庭支援センター係と、子ども家庭相談係の業務となります。業務の内容につきましては、子ども家庭支援センター係では、子ども総合相談と子育て啓発事業等があります。子ども家庭相談係では、児童虐待への対応、養育困難家庭への支援等があります。

表題のことにかかる相談の業務につきまして申し上げますと、子ども家庭支援センター係では、不登校を主訴とした相談の中で、その原因がゲームで昼夜逆転となってしまうというような事例があります。また、子ども家庭相談係では、虐待への対応や養育困難家庭への支援が主な業務で、その相談を受けたり支援していく中で、携帯電話やスマートフォン、ゲーム依存、SNSなどの問題も表出されているということになります。

スマートフォンやゲームに夢中になってしまうことで、どうしたらいいのかということを中心として、あまり相談があるわけではなく、不登校になってしまったとか、そういう中で家庭の中での養育力不足ですとか虐待とか、そういうことになったことで出てくるもので、具体例を申し上げますと、例えば3のところでお示したものですと、不登校の事例としてはAケース、母と長女の2人世帯、母親が中学生の長女に、ほかの子どもとコミュニケーションをと思いスマートフォンを買い与えたところ、ゲームなどに夢中となり昼夜逆転となった。Bケースでは、家庭の養育力不足ということでは、母親と姉妹3人世帯、母親もゲームに夢中、中学生の長女がLINEで知り合った大学生が家に入り浸っていた。母親は注意できず。虐待の事例としましては、Cケース。父母と兄弟4人世帯。中学生の長男のゲームの課金が判明。父親から死ねなどの暴言があった。

いずれも、1つ1つが単独で問題を持っているということではなく、今申し上げたところは、あくまでもその世帯の一つの側面であって、不登校だけが問題とかということではなく、ご家庭の養育力、いろんな要素がありまして、そういう中で養育困難家庭というのでしょうかね、そういう世帯となっているということだと考えております。

こういうふうなことがありますと、子ども家庭支援センターのほうでの支援につきましては、まあケースごとにですけれども、毎週木曜日の午前中に支援会議で方針を決定して、地区相談員がおりまして、関係機関と連携をとりながら保護支援等、また地域、

市内、福祉の圏域と同じで、6つの地区でブロック会議がありまして、年に五、六回開催しております、そういう中で関係機関、こちらに書いてありますけれども、学校や学童保育所、児童館などと情報交換や見守りなどの支援を行っているというふうな取り組みを行っております。

以上です。

(清水市長)

ただいまの報告につきまして、委員の皆様方のご意見等がございましたら、ご発言を願います。

田中委員。

(田中委員)

手短に感想と提言を申し上げます。まず、感想ですけれども、第20回教育委員会定例会でやはりこのことが議論されたわけですが、その中で、教育委員の発言を受けて、今後の取り組みとして、スマートフォン等の使い方に関するリーフレットの作成、配布、また各学校の保護者会や、道徳時の公開講座などの意見交換会におけるテーマに設定する、こういったことをしっかり明記されておられて、ほんとうに感謝申し上げます。なお、教育フォーラム含めて、あらゆる場でこのことは訴えることであろうかと思っておりますので、重ねてお願いします。

その上で、提言でございます。先ほど、小瀬課長のほうからもありましたように、これは社会の大きな問題であるとのこと、全くそのとおりだと思います。ネット炎上とか、スマホを落とすだけなのにと、そこからいろんな問題が派生しているわけですね。そういう意味では、今日の全国調査によると、携帯を持つのは10代の約8割がスマホを使用している。そこで、本市の場合も、この調査結果を見た限り、この資料の中の2番に、小・中学校ともに使用時間が増加傾向。小学校の場合、2時間から3時間以上までは15%、あと中学生の分が、この何とこの2時間から3時間以上というのが42%と、かなり数値が高くなってきて、今後なお一層増加の傾向があると、課長がおっしゃったことは全くそのとおりだなと思います。

そういう意味で、今後この携帯電話やスマートフォンの使用が増加し、依存症の発症が危惧されると私は思うんですね。前回も、課長のほうから、このスマホの依存についての概念規定があったわけですが、やはりここで大事なことは、こういう生活が破綻する場合に、事前の対策を講じる必要があるのではないかという提言でございます。

例えば具体的にですけれども、スマートフォン等の使い方に関するリーフレットの作成の中に、一つ家庭ルールの再度の見直しをする。その場合、解決を焦らずとか、話し合いながら対応していく。また、子ども本人と話し合い、ネット利用のルールをつくる、あと記録をもとに、利用時間の上限などを決める、その上で、家族全員で問題による時間帯をつくるなど、このように検討してはどうかということでございます。

2つ目です、スマートフォン依存防止では、縮刷版でいいと思うんですけれども、これを作成して、配布してはどうかということでございます。例えば、スマホ使用のために予定していた勉強ができない。スマホを使っていると手首や首の後ろが痛みを感じる。スマホがないと我慢ができなくなるなどなど。それに対して、「全く違う」、「違う」、「ど

ちらかというとは違う」、「そのとおり」、「全くそのとおり」、これらの選択肢を設けて、家族や本人に確認させ、この依存症対策に努めてはどうかという提言でございます。

最後でございます。WHO、これ世界保健機構による依存の医療的診断ガイドライン、6項目が作成されております。それをもとにしなが、ほとんどがネット依存、あるいはゲーム依存にも共通するものが見られます。したがって、これを提示して関係性を促すなど、事前の対応を講じていく必要があるのではないかと提言でございます。

私のほうからは以上です。

(清水市長)

ただいまの件につきまして、見解はございますか。

はい、指導課長。

(指導課長)

ほんとうにこれは社会にかかわる問題ですので、指導課としてはできる限りやれることはやっていきたいと考えております。以上です。

(清水市長)

ほかに。まだありますか、田中委員。

(田中委員)

今、指導課のほうで、やれることはできるだけやっていきたいとおっしゃっていただんですが、できるだけ家庭に、また子どもにわかりやすい、そういう形での示し方をしながら、ぜひこのネット全体での対応策を講じていただきたいと思いますので、重ねてお願いいたします。私のほうからは以上です。

(清水市長)

次に、松野委員。

(松野委員)

田中委員と重複するところもありますが、またこれを見ながら、やはりスマホの依存症によるいろんな健康上の問題がたくさん出てきます。したがって、ルールをつくる。でも、この中で一番欠けているのは、使う子どもたちの判断力、そういうことの育成という部分をどうやっていったらいいのか。つまり、これだけいろんな弊害があるから規制をかけて、約束事をつくっても、それだけではやっぱり済まない問題がありますよね。子どもたちもいろんなところで話し合って、ルールづくりに参加しているとは思いますが、なぜスマホを好きなように使ったらいけないのか、子どもたちの議論や認識の深まりを抜きにしては、子どもたち自身の判断力をきちんと育てていくようにはならないのではないかと思います。

そのあたりは、どうなのでしょう。ルールに照らしてダメダメではなく、子どもたちがもっと判断力を駆使しながら考えていけるようなそういう場を考えていかないと、なかなかこれは解決ができませんよね。そこで、質問なのですが、指導課長、このあたりどうお考えですか。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます。全く同感です。したがって、今年で3年目になりますが、児童会サミット、生徒会サミットでテーマにしています。ただ、児童会サミット、生徒会サミットでテーマにしているだけではなくて、各学校がまず学級で話し合う。その次に、学級で話し合ったら、今度学級代表が児童会、生徒会に来て、学校としてどうしていいかと話し合うということ、今毎年、毎年やっているんですが、これは非常に大きいテーマで、さらに意識をさせていくということが大事なかと。

それから、厚生労働省の調査結果では、実は10代だけじゃないんです、20代、30代、40代が非常に使っている。だから、これは児童・生徒だけの問題とは捉えておりません。以上です。

(清水市長)

よろしいですか。

松野委員。

(松野委員)

私、学校にいるときに、例えば薬物問題についても、「ダメ。ゼッタイ。」という言葉だけでなく、子どもに判断力を醸成する教育の場として取り組んできました。やはり、スマホの問題も、今課長の話をお聞きすると、大人を含めて、ただ約束事だけでは済まない部分、これで解決ができない部分があるというふうにも思っているわけです。しかし、使わないというわけではないわけですからね。これは文明の利器でありますから、これをいかに上手に自分の人生や生活の中に生かしていけるのか。こういう判断力を高める教育は、これからもっと必要なのではないかなと思っておりますので、またご提案いただければありがたいと思います。以上です。

(清水市長)

いずれにしても、これ一教育委員会だけの問題ではなくて、社会全体の問題ですね。ということになりますと、立川の市行政全体の中で、このことに取り組んでいかないと、取り返しのつかないことになるなというふうに感じております。できるだけ、今ちょうど予算の編成時期、議論のちょうど真っ最中なんですけれども、そういう中で、少し市全体で取り組みを始めようじゃないかというふうな問いかけを、各部にもしてまいりたいと考えています。何とかしないと、見えない問題、先ほど松野先生もおっしゃったけれども、なくてはならない、もうツールになっていますからね、我々の社会生活を送る上で。ですから、全体の取り組みということであろうかなと思っております。そういう価値観を持ちながら、若干取り組んでまいりたいと考えております。

前々から考えておりました、とんでもない話だなというのはわかっているんですね。ただ単に、やめなさいといっても、これは無理な話なんです。ゲームなんか始めれば、おもしろいですからね。ついついやってしまうということだと思います。ですから、基本的なところから全体で取り組むということで、とりあえず現時点ではこれを承認いただきたいなと思います。

それでは、議題の2はこれを持ちまして終了とさせていただきます。

(3) 立川市中学生平和学習派遣事業について

(清水市長)

次に、議題の3であります「立川市中学生平和学習派遣事業について」。このことにつきまして、生涯学習推進センター長からご説明をお願いします。

(生涯学習推進センター長)

それでは、立川市中学生平和学習派遣事業について、映像を交えて説明をさせていただきます。

まずは、資料のほうをごらんいただきたいと思います。「1、事業概要」といたしまして、生涯学習の一環として、市内の中学生を被爆地である広島に派遣し、原爆ドームや平和関連施設を見学、被爆者の方から講話をいただくなどの平和学習を行い、広島で見て、聞いて、感じたこと、平和について考えたことを報告という形で市民に発信するものとして、実施をいたしました。

「2、実施日時」でございますが、平成30年8月3日の事前学習会の後、同月23、24日の1泊2日で広島市を訪問いたしました。その後、9月8日に事後学習会を開催いたしまして、参加した中学生の皆さんに、来年2月16日の教育フォーラムでの報告に向けた準備にかかっていたいただきました。

資料の3と4でございますが、派遣対象となります中学生9人につきましては、市内市立中学校からそれぞれ1名を、作文の採点による選抜を実施し決定いたしました。生徒たちの随行につきましては、資料5のとおりでございます。

それでは、これより映像をごらんいただきながら説明いたします。

こちらは、東京駅の新幹線ホームです。私たちが乗車するのぞみの出発までの準備作業の早さに、生徒たちは思わずくぎづけとなっていました。

こちらは、車内での様子でございます。各中学校の代表ということでしたが、事前学習会、顔合わせなどもしていましたので、早速交流が始まり、打ち解けていました。

広島市内では、こちらの路面電車が移動手段となりました。新幹線から路面電車に乗り換え、広島平和記念資料館に向かいます。平和記念資料館では、ボランティアの方からの説明を聞きながら、展示を見学いたしました。生徒たちは、新幹線車内での和やかな表情から一変して、真剣な面持ちで説明者のお話に耳を傾けながら、一生懸命メモを取っておりました。

ここからが、資料館の中の様子でございます。これは、原爆の爆風が広島市内に広がっていく様子を、動画のような形で展示していたものでございます。

これは原爆ドームもとの形と、被爆後の形ということです。

館内をご案内いただきましたボランティアの方は、実は被爆体験者でもあり、展示だけではわからない当時の広島のお話を伺うことができました。

これは、ガラス瓶が溶けている様子ですね。

これは、黒い雨が降って、その雨を浴びた女性の下着、スリッパ、よく見ると黒い縦状のしみがついております。

こちらは、原爆投下後のまちの光景の写真展示に添えられたパネルにあった言葉です。何よりもその悲惨さを物語っている言葉であるとの印象を強く受けました。

こちらは、原爆の子の像のモデルとなった佐々木禎子さんの展示と、禎子さんが千羽

を折れば自身の白血病が治ると信じ、折り続けた折り鶴でございます。

この後、資料館から場所を国立広島原爆死没者追悼平和祈念館に移しまして、先ほど資料館での説明をしていただきました説明ボランティアであり、被爆体験者である方から、改めてお話を伺いました。この方は、小学6年生であった12歳のときに、学童疎開先の広島県三次市で原爆投下を知り、3日後、迎えに来たお姉さんとともに自宅のある広島市内に入ったそうです。その後、原爆孤児としてのご自身の体験をもとに、平和の大切さ、人としての生き方など、大変貴重なお話を伺うことができました。

そうしたお話を伺うことで、私たちは将来にわたり、何を考え、何をしていかなければいけないのかも学ばせていただいたのではないかと考えております。平和への思いを込めて、みんなで折り鶴を折りました。

こちらは、原爆ドーム前でございます。

そして、平和記念資料館の見学、被爆体験者の講話を終えまして、原爆死没者慰霊碑に献花をいたしました。

この後、私たち一行は旅の疲れも何のその、夕食の広島風お好み焼きを食べにお店に向かい、その後宿泊先のホテルに入りました。皆さん食べているときは、ほんとうにうれしそうな顔で、おいしかったという感想もいただいております。

そんな1日目から一夜明けた朝、生徒たちは疲れも見せずに、元気いっぱい2日目を迎えました。2日目は、宿泊先のホテルから近い袋町小学校平和資料館を見学いたしました。

こちらが資料館ですね。こちらの袋町小学校は、原爆によって大きな被害を受けましたが、唯一鉄筋コンクリート造りだった西校舎だけが外格のみ原型をとどめ、被爆直後から被災者の救護所として利用され、壁面には死、被爆者の消息などを知らせる伝言が数多く記され、今もそれがこのようにしっくいの下をはがすと残っているということでございます。

この時計は、昭和20年8月6日午前8時15分を指したまま、黒焦げでうごめく児童300人の上にのしかかるように、ただ一つだけ残った備品という説明が添えてございました。その当時の小学校の被爆による被害を受けたそのままだが残されております。

次に向かいましたのが、広島市指定重要文化財である旧日本銀行広島支店でございます。ここは、非常に堅牢な建物であったため、窓枠やシャッターなどは全て吹き飛ばされ、甚大な被害を受けたものの、崩壊は免れました。特に、地下にある金庫が無事であったことから、8月8日から、翌々日ですか、から業務を再開し、広島の復興を支えたということでございます。

ここにも原爆の爪跡が残されていましたが、私たちが訪れましたとき、当時の被爆後の様子を目の当たりにした市民の方たちが、今になってやっとそのときのことを絵や文章に記すことができたという、そういった市民の方たちの絵と、それからそこに添えられたコメントの展示が行われておりました。

こちら、旧日本銀行広島支店から出まして、平和記念公園方面にちょうど向かいまして、原爆ドーム隣の学徒動員慰霊塔、この前で皆さんで手を合わせ、その後、原爆ドーム前に一旦戻りまして、原爆ドームに別れを告げ、広島駅に向かい、帰路に着きました。

生徒たちはさまざまな思いを胸に、この派遣事業で見て、感じて、考えたことをきっと多くの人たちに発信してくれるものと期待しております。報告は以上でございます。

(清水市長)

ご苦労さまでした。ただいまの報告につきまして、確認やご質問がございましたら。はい、松野先生。

(松野委員)

いい体験をしましたね。これをフォーラム以外にも、各中学校に報告できないでしょうか。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

実は、これと全く同じというわけではないんですが、プレゼンテーションができるように、その子たちはプレゼンターなので、中学校区ごとに中学校、それから小学校にも赴いて、これを使ってプレゼンテーションしてございます。

(清水市長)

松野委員。

(松野委員)

とてもいいことだと思います。

(清水市長)

はい、田中委員。

(田中委員)

すばらしい報告をありがとうございました。実は、立川は非常に昔から、平和教育についてはかなり力を入れているのではないかと、そう思っております。例えば、昭和44年の3月27日、このときに世界憲法平和都市宣言、これが採択され、平成4年の3月27日には、立川市平和都市宣言が採択されているんですね。そういった流れの中で、今回このような平和事業の一環として平和派遣事業が取り組まれたことは、ほんとうに貴重な体験であると、そう思います。

その点を踏まえて、手短に4点提言を申し上げます。これについては、清水市長さんが先ほどおっしゃった予算の今策定中ですということで、非常に心苦しいのでありますけれども、手短に申し上げます。まず1つ目が、次年度から予算を確保して、1泊2日を2泊3日してはどうでしょうかということでございます。

2点目、今後も予算化して継続してはどうかということです。3点目、可能であれば、8月6日に実施されてはどうでしょうかということです。改めて、平和ほど尊いものはありませんし、生徒が被爆国日本の歴史から学ぶことは、自分がその時代に生きることであり、また同時にその歴史の教訓から学ぶことが大事であると思っております。

その上で、最後の提言でございます。これは、松野委員とも若干重複しますが、事後学習や報告会であげて、生徒たちの見学後の感想文や資料、あるいは写真等、各学校に展示したり、あるいは地域の学習館、あるいは地域図書館に展示したりしてはどうかということでございます。そのことを通して、平和の尊さを次世代に継承していくものと

考えております。これは提言でございますので、ご検討いただきたいと思います。

(清水市長)

幾つか私に向いていたような質問がございましたけれども。今年スタートしたばかりでありますし、私どもとしては平和首長会議にも今年加盟をしまして、そんなことでしっかりと、平和に対する市民への情報発信には努めているところでございまして。現在のところ、8月6日に式典のようなものは一切考えておりませんし、それは今後の課題だろかなと思います。

1泊2日でもなかなか子どもたちが広島まで行って、いろんな体験をするというのは、日程をとるのも大変だしというふうなこともございますので、しばらく推移を見てから方向性を考えてまいりたいなと思っております。

(教育長)

先ほどちょっとご説明したんですけれども、これがほんとうに参加した子どもは中学校で1人なんですけれども、貴重な体験をしていただいて、一生懸命考えて作文をしていただきました。それを、それぞれの中にとどめるのではなくて、まさに君たちが語り部なんだよということで申し上げて、もう既に先ほどご説明したとおり、中学校ではもちろん、それから中学校区の小学校にも出前という形で、メッセージを伝えてもらうということを取り組んでいます。

今後とも、教育フォーラムということで、大きい形で情報発信したいと思えますし、またホームページ等も活用しながら、この成果を平和学習の充実ということで生かしてまいりたいと思っております。

今後とも、この事業につきましては、教育委員会としては大変に重要な事業と位置づけながら取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

(清水市長)

つい先週、催されました中学生の作文コンクール、これについても、子どもたちは大変エネルギーを使っているんですね。そういう中で、作文コンクールに3,000名を越す子どもたち、中学生が応募してくれているわけですから、これはもう学校もそうすし、中学生自身もかなりのエネルギーを使っているはずなんですね。そのほかに、また当日発表された15名の子どもたちは、来年の5月ごろですかね、またサンバーナディノへ訪問するというふうなことで、これもまた1週間ぐらいかかりますからね。

そうすると、今ご提言がありました、いろんな報告会やら何やらを考えると、ちょっと少し過密日程過ぎるんじゃないかなと。お考えとしては、素晴らしいお考えでありますけれども、そこら辺もいろんな形を整理をする、あるいはなかなか今までやってきた事業をやめるということが、どうも日本人は苦手で、我々も苦手でありますが、やめることではなくて、次から次に積み重ねていってしまう癖があるようで。そこら辺のきちんとした整理もしないと、なかなか思い切った時点で、前に新たな方向に踏み込むというのはどうなのかなというような気もしておりますけれども。まあ、ご提言はご提言として受けとめさせていただきます。

それでは、今のことについてはよろしゅうございますか。平和学習派遣事業についてでございます。

(4) 若葉台小学校の校歌及び校章について

(清水市長)

次に4番目の議題であります「若葉台小学校の校歌及び校章について」、学務課長から説明をお願いします。

(学務課長)

若葉台小学校の校歌及び校章につきましては、応募された作品の中から、立川市若葉台小学校校歌の歌詞及び校章選定要領に基づき、立川市新学校設立検討委員会における協議を経て、教育委員会定例会において協議し、選定後、作者の了解の上、補作をして、資料のとおり決定いたしましたのでご報告いたします。

なお、校歌の歌詞及び校章の応募数は、それぞれ資料にお示ししてございますが、選定された作品の作者はいずれも現在、立川第九中学校3年生に在籍する生徒でございます。

決定いたしました校歌及び校章は、平成31年2月9日に開催されます若葉台小学校の開校記念式典でお披露目をいたします。説明は以上でございます。

(清水市長)

特にご質問とかございますか、校章及び校歌について。この校歌につきましては、現役の中学3年生が作詞したもので、いや、私も何度か、2度、3度読み返したりなんかしましたけれども、非常に情熱と冷静さと、中学生でこれだけの冷静な分析ができるのかなと思うような、そんな言葉遣い、せりふ遣いといいたいまいしょうか、すばらしいものだなと思っています。特に中学3年生であれだけというのは、その子の前へ行ったら、私も恥ずかしくなっちゃうのかなと思うような、そんな感想を持っております。

作曲は、著名な山下洋輔さん、ジャズメンが学校の校歌をつくるというのも、これまた多分、マスコミに対してもアピール度が非常に高いんじゃないかなと思っています大変個人的にも紳士であって、周囲の人にとっても気を使われる人で、頼まれたらノーと言えない性格の方なんですね。ですから、あまり使っただけは申しわけないなど、疲れちゃうんじゃないかなとも思うぐらいの方なんですけれども。そういう方が、立川在住で、快く二つ返事で引き受けていただいて、つくった校歌なんですね。おそらく、ジャズメンがああいうものをつくるというのは、なかなか聞いたことがありませんし、まあ立川というよりも、日本中を探しても、なかなかおいそれと転がっているようなものではないなと思っています。誇れるべき校歌ではないかなというふうに、私自身は感じているところでございます。

よろしゅうございますかね。はい、田中委員。

(田中委員)

先ほど、浅見課長のほうから校章の件で説明がございました。それについて私から、一言申し上げてよろしいでしょうか。これについては、応募作品が393点、これを検討委員会で検討され、作者の作品はさっきの補作された校章、非常によくできた作品だと思います。特に、作品としてこの図形、これについては黄金比という言葉、用語があるんですけれども、この黄金比として正方形を用意し、その長さを片方1に対してもう片

方の長さを 1.618 の長さ、こうすることによって、長方形の全体が非常に美しいデザインになっている。なおかつ、色彩、あるいは文字等が非常によくできていると思います。

したがいまして、この補作後のこの校章でぜひ進めていただくことでお願いを申し上げます。私のほうからは以上です。

(清水市長)

ただいまの発言についてはよろしいですね。聞いていただいたということで。

それでは、他に質問もないようでございますので、4の若葉台小学校に関する議題につきましては、終了とさせていただきます。

(5) 若葉台小学校児童の東京英語村 (T.G.G.) 体験について

(清水市長)

次に議題の5に入ります。これにつきましては、井土若葉台小学校長からご説明を願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(若葉台小学校長)

こんにちは。まず最初に、若葉台小学校、立ち上がりまして半年が過ぎました。立ち上げに際しまして、市長はじめ教育委員の皆様、それから教育委員会の皆様に大変多くのご配慮、支援をいただいたことに感謝申し上げます。

やっと半年たちましたけれども、子どもたちは今、英語ともう一つの特徴である音楽、来週音楽祭を、音楽会に向けて頑張っているところです。ほんとうにありがとうございました。

こちらの若葉台小学校、T.G.G.体験につきましても、特別に予算化していただきまして、行ってくることができました。その活動について、ご報告を申し上げます。座らせていただきます。

行ったのは、9月20日でした。6年生120名、たんぼぼ学級の3名を含めて行ってまいりました。T.G.G.につきましては、TOKYO GLOBAL GATEWAY ということで、東京英語村、グランドオープンの2週間後だったんですね。これが、ちょっと後で課題として、うちの課題ではないんですけれども、東京教育委員会と、それから株式会社というところがやっている新しい体験型の英語学習ということです。

施設内は全て英語です。ガイド役として、向こうがエージェントという人と、それからスペシャリスト、イングリッシュスピーカーが子どもたちをサポートして、全てが英語、8人グループでの体験になります。教員も英語可なんですけれども、話していいというんですけれども、児童に話しかけない、それから目で視線を送らないでくれという注意を受けます。それはですね、子どもたちが頼ってしまうから、とにかく知らん顔をして、日本語を話すときにも小さな声でというふうな注意を受けながらやってまいりました。

T.G.G.は、もうご存じだと思いますけれども、普段の学習効果を高めるために英語を体験する場を設けるということで、これ4年生の授業なんですけれども、この授業をもとにそれを高める場というふうなことです。プログラムを監修したこの松本教授によると、英語を効率よく身につけるためには、プラクティスですね、個人学習とインタラク

ション、対話型、この I の部分が学校の授業であり、そして C のコミュニケーション、実践の場が T.G.G. であるというふうに位置づけています。これまでの日本の学習は、P と I の部分ばかりで、この C の部分が足りないということで、立ち上げたのがこの T.G.G. の設立の大きな目的とされています。

T.G.G. は、行くと 1 日コース、半日コース、宿泊コース、コースが 3 つに、半日コースが 3 コース、時間ごとで違うんですけども、なんですね。立川からのアクセスを考えますと、この半日コースの中の、しかも真ん中の 9 時 45 分集合、14 時 30 分散散というのにしか応募できないのが現実です。これは、9 時 45 分に間に合うために、学校を 7 時半ぐらいに出発しました。そして、渋滞があったもので、2 時間近くかかって、この 9 時 45 分に着かないで、10 時 5 分ぐらいに着いて。首都高ってトイレがないんですよ。行くときに、子どもたちにさせていったんですけども、すごくこの子どもたちはトイレが苦しがっていました。

そして、向こうに行くと 2 つのプログラムがあります。1 つはアトラクション・エリアというエリアです。もう一つは、アクティブイマージョン・エリアということで、このイマージョンというのは、何々に漬けるという意味だそうです。イマージョン教育ということでいうと、英語漬けの教育という、そういう意味だそうです。この 2 つを体験してきました。

どちらか一つを 2 回選ぶこともできます。ただ、若葉台小学校、初めてですので、両方やってみようということで、アトラクション・エリアとアクティブイマージョン・エリア、両方を体験させました。

アトラクション・エリアのほうは、この後写真が出ますが、日常生活のシーンを想定したプログラム、海外にいるような疑似体験、それから英語を話す必然性があるシーンということで、ホテルですとか空港ですとか、そういう海外の実際の場合を体験することができます。非常によくできた施設です。何ていうか、ちゃっちゃい、ちゃっちゃいなんて言ったらあれですけども、施設ではなくて、ほんとうのホテル、ほんとうの空港みたいな感じです。

アクティブイマージョン・エリアのほうは、英語を用いて実践かつ短期的な学習、グループワークということで、いろんな体験ができる、これも後で写真出します。

まず行きますと、チームビルディングということで、これも企業なんかのあれでいきますと、チームを組んだときに、仲間になろうという、そういうのがチームビルディング活動ですね。肩ならしですけども、行った途端に、旗を持った外国の人たちがいて、非常に高いテンションで、イエーイみたいな、やるぞーみたいなこう盛り上げ方をして、子どもたちはちょっと引いています。

そして、この後グループになって、自己紹介を含めて、ゲームをしたりですとか、それからお話を聞いたり、身振り手振り、英語、易しい英語は使っているんですけども、結構べらべらとしゃべっています。このしまの子は、たんぼぼ学級の男の子ですけども、たんぼぼ学級も同じように英語だけです。助けはありません。ここで、子どもたちがなれ親しんでグループになり、次の活動、先ほど言ったアクティブ・エリアのほうへ、アトラクション・エリアのほうへ行きます。

アトラクション・エリアは、1時間ですね。エアポートゾーン、それからホテルゾーン、トラベルゾーン、キャンパスゾーンというふうになって、それぞれに3つずつの体験活動ができます。小学校向きということで、ホテル、クリニック、病院、グローサリーストア、売店、それからファーマシー、薬局、ファストフード、トラベルエージェンシーという6つを向こうのほうとこっちのほうで相談して決め、子どもたちは1時間の中で3つ体験することができました。

ホテルゾーンの紹介、写真と一緒にしたいと思いますけれども、どうでしょうか。ちょっと壁紙とか、いろいろな椅子ですとか、しっかりした、これはホテルの受付、カウンターのところの様子ですけれども、ここでどんなアトラクションを経験してみたいかと。例えば島に行ってみたいとか、バンジージャンプをしたいとかということ、この女性が聞くわけですね。それについて、子どもたちが英語で答えるというふうな感じですよ。

これは病院ですね。病院のところで、自分の健康状態を話すと。残念ながら、授業ではまだやっていませんので、これも相当苦労しながらも、ただまあ、どこが悪いのかと聞いているんだらうなということはおわかりますから、頭が悪いんじゃない、頭が痛いですとか、お腹が痛いとかということをおいたり、ファイン、グッドであるとかと答えたり、子どもたちはしております。

これは売店ですね。下にスナック菓子みたいなものが置いてあります。これも全部外国製品で、英語で書かれています。いくつ必要かとか、ほかには要らないかなんていうことを聞いているところです。

これがホテルエリアですね。

それから、トラベルゾーンは、まず薬局ですね、ファーマシーですから、こんな薬が欲しいとかいうこと、自分たちで決めて、必要はないという会話はしないんですけれども、胃薬が欲しいとか、頭痛薬が欲しいというようなことを一生懸命伝えているところです。

それから、これはファストフードですね。ハンバーガー屋をイメージしているんですけども、アメリカのファストフードはこんな多いのかと思いつつ、遠くで見ましたけれども。ラッパーのお兄さんみたいな格好をして、大きいサイズが必要かとか、小さいサイズかとかというようなことを聞かれ、幾つ欲しいとか、どんなハンバーガーが欲しいということを聞いています。こういうところは、子どもたちはほぼ勘で言えますので、結構楽しみながら。

ここは旅行代理店です。地図を広げて、どんなところへ行ってみたいというふうなことをやります。ここら辺については、一番最後に写真が出ますが、自分の行ってみたいところなんていうのは授業でやるものですから、そういうものが応用できるので、子どもたちにとっては非常に楽しくできる活動でした。

お昼の後に、アクティブイマージョン・エリア、お昼はちなみにお弁当を持っていきます、向こうで食べてです。アクティブイマージョン・エリアは、体験したものは4つ体験しました。音づくり、効果音づくり、それからコマ撮り作品、スチールアニメーションムービーと書いてありますが、コマ撮り作品ですね、映画。それから、理想のまち

をつくろうということで、地図の上に理想のまちづくり。それから、プログラミング体験ということで、英語でプログラミングをしました。これは大変でした。ほかには、橋をつくって強度を競おうという図工みたいなものですか、自分の未来を書こうとか、ダンスパフォーマンスをしようみたいな活動があるそうです。

効果音のところですが、これが一番最初のところです。この女性が、ちょっと見にくいんですけども、電車が走ってくる、その電車が走ってくるという、ガタガタと音がするんですね。これは、何の音だろうかということを知りたいんですけど、実はそれは効果音ですので、何か違うものをたたいたりとかということを出す音なんですね。フェイクスアウトという言い方をしていました。

ただ、これもちょっと見にくいんですけども、女性スタッフの後ろにある「I think it sound like ほにゃらら」と書いてあるんですね。英語で書いてあるんですけども、子どもたちはただこれを読むというのを、6年生はやっていませんので、こう書かれてもだめなんです。音を聞いて、その言葉を一生懸命こうまねして答えるということではできないんですけども、なかなかそういうところが始まって2週間なので、この向こうの人たちもなかなか、その子どもたちに合わせたプログラムというのがまだまだかなというふうに見ていました。

ここにあるように、コップをたたいたりですか、このかき回すもので音を出したりとかということ、このイングリッシュスピーカーの人と一緒に考えたりしているところです。

それから、これも同じですね。この方がイングリッシュスピーカーがやっついこうということで、子どもたちを励ましたり、全て英語で話しています。

プログラミングも、先ほど苦労したということですが、これはちっちゃく、野球のボールぐらいのものを、プログラミングをiPadで入れると、動くんですね、自分の思ったように。それが、単語を習っていないもので、やっぱりすごく大変でした。これ、よく見ていただくと、この男の子、顔に手を当ててふさいでいますよね。この子も下向いちゃっているんですね。ここでべらべらと英語を話すことに対して、全ての子どもたちが前向きかということ、やっぱり少し拒否反応を示す子たちもいました。これは、この丸いボールを走らせるんです、このiPadでこう。ここからここへという指示を英語でするんですけども、距離をはかったり、角度をはかったり、そういうものをここでプログラミングするんですが、距離ですか角度ですか、そういう言葉は習っていませんので、これもそういうことをするんだろうなという感じですね。

アニメーションづくり、理想のまちづくり、これも苦労しながら子どもたちは頑張っ

て体験しました。

最後、振り返り、これも指示、司会は英語。子どもたちは日本語でしたけれども、最後の最後まで英語漬けの1日でした。

課題ですが、遠いということですね。それから、費用の問題、これは今回は、先ほど出た体験活動2,400円とバス代のほうを市のほうでご配慮いただきましたけれども、一般の学校がやる場合、5,000円以上の値段がかかりますから、それに果たしてというふうな、学校によっては躊躇するかもしれません。

それから、予約ですけれども、来年度の予約が始まっています。まだ教育課程を今つくる前段階なので、どんどん予約が埋まっていくということで、とれないという可能性が出てきました。それから、T.G.G.側のやつですね、これは先ほど言ったとおりです。

それから、学校の準備としてですけれども、T.G.G.は学習の場ではないんですね。学習したことの実践の場だと、先ほどの教授が言うには、クラブ活動で例えるならば、練習してきたものを試す試合の場所であるという、そういう言い方をしています。ですので、特別支援の子たちも含めて、慣れですとか、そういうものが必要。それから、単語力ですね、自分たちが身の回りにあるものをまだまだ、例えば今の6年生でいうと、若葉小にいた子たちは少しやっているんですけれども、けやき台にいた子たちは始めてまだ半年なので、まだまだ語学力というか、単語力が足りないというのが課題として出てきました。

もう一つ、最後の最後、これが一番大きな課題だと思うんですけれども、コミュニケーションの力がまだまだ足りないかなと。英語の外国人が言っていることをわかろうとする根気、とにかくわからせようとする根気でもいいですね。それから、おじげづかない勇気や積極性、同じ人間が話しているんだということを思いながら言う勇気や積極性。それから、ちょっとしたヒントから内容をつかむ想像力。こういうものを含めたコミュニケーションの力をつけなければならない。これを、英語の場面でつけるということではなく、教育全体の中でつけていかなければならないかなということを、帰ってきてから話をしました。

成果はもちろんあります。授業で学んでいる英語を実際の場面で使うということとはなかなかありませんから、ああ、こうやって生きるんだ、こうやって使うんだということが、子どもたちの中にありました。達成感が非常にあって、楽しかったという子どもたちがたくさんいました。

それから、さらなる学習力、これからもっと英語勉強しなきゃなということで、学ぶスイッチが入った子どもたちがたくさんいると思います。この辺が非常に大きな成果だったと思います。

若葉台小学校は研究推進校なので、英語について、T.G.G.の経験をぜひ生かして、これから外国語に親しみを持ち、主体的に人とかかわろうとする児童の育成を一層進めていきたいと思っています。そのために、授業を充実し、これは授業の様子ですけれども、授業の中ではこうやってALTの先生と積極的に話をするのができたり、それから友達、これはたんぼぼ学級ですけれども、外国の方と話をしたりすること。それから、友達同士でこれは話、英会話をしているところですが、こういうことをますます充実していきたいと思っています。

もう一つは、T.G.G.が活動の場所であると同時に、学校の中でも活動の場所をぜひ確保していきたいと思っています。これは、留学生のあやとりを英語で説明しているところです、9月に行われた活動ですけれども。これも留学生、アジアの留学生ですけれども、手遊び歌を英語で一緒にやる。これも1年生ですね、1年生も留学生と英語で遊ぶ。これは先ほど言った留学生にあやとりを教えるなんていう活動を、T.G.G.だけじゃなくて教育の中で、積極的に入れていかなければと考えております。

いろいろ話をしましたが、とにかく今回ご支援いただいたことで研究が進むと思えますし、そのことを研究校として立川市内全体に広くできればいいなと思っております。

ちなみに、これたんぼぼ学級の子たちなんですけれども、非常に楽しそうな様子ですよ。こういうふうな活動ができました。この活動が、都教委のほうの目にとまりまして、下のところに書きましたが、1月15日都教委が主催するT.G.G.の活動報告会のほうに参加させていただきます。都内から3校ということで、品川区、先進的な品川区と、それから学芸大学の附属と、立川の若葉台小学校が行って発表してきますので、そういう意味では多摩地区代表ということで、胸を張っていきたいと思います。ほんとうにありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。(拍手)

(清水市長)

若葉台小学校の子どもたち、いい経験をしましたね。小学生のときにそういう経験をしておくと、きっと忘れない思い出になっていくんじゃないかなと、私もちょっとそんな経験ありますけれども。私は横田基地の中に連れていかれた。子ども会で、横田基地の中に行って、いろんなおしゃべりを、おしゃべりをしたというか、目と目で話し合った思い出なんですけれども。そのときに、生まれて初めてコーヒの味を知ったとかですね、バターの味を知ったとか、そんなのを今この映像を見ながら思い出しております。ご苦労さまでした。

この件につきましては、よろしゅうございますか、ご報告。

(若葉台小学校長)

大事なことを一つ忘れちゃったんですけれども。

(清水市長)

はい、どうぞ。

(若葉台小学校長)

ぜひ、来年も行きたいなど、連れていきたいなど思っております。研究頑張りますので、来年、再来年ぐらいまで予算化していただくと大変助かります。よろしく願いいたします。

(清水市長)

それでは、これをもちまして、若葉台小学校児童の東京英語村体験につきましては終了とさせていただきます。

2. その他

(清水市長)

続きまして、次第の2、その他に移りたいと思います。議事録の確認と、次回の総合教育会議の開催日程について、事務局の企画政策課長から説明を願います。

(企画政策課長)

本日の議事録につきましては、作成いたしまして、皆様のご発言等のご確認をお願いしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。確認後に、市ホームページや市役所3階の市政情報コーナーにて公開してまいります。

また、次回の総合教育会議の開催につきましては、来年、平成31年1月10日木曜日、

15 時 30 分から市役所 302 会議室にて開催を予定しております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

(清水市長)

確認等がございますでしょうか、ただいまのお話であります。よろしゅうございますか。

それでは、ないようでございます。これをもちまして、平成 30 年度第 2 回立川市総合教育会議の閉会とさせていただきます。ご協力をありがとうございました。